## 東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成26年度 不適合管理委員会報告情報(平成26年 4月11日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成26年 4月11日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 その他:
 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1		循環水系循環水ポンプ(A)軸封部冷却水の出口流量検出スイッチ前弁において、弁開状態での固着 (弁ハンドルを閉側に操作しても動かず)が認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2		計装用圧縮空気系原子炉建屋4階空気分配箱内の供給空気圧力計元弁において、弁棒軸封部より空 気の漏えいが認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	